

2026年3月12日
全国港湾25 発第66号

一般社団法人 日本港運協会
会長 久保 昌 三 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 竹 内 一

確認書(令和5年<2023年>3月31日付)の改定に関する要求書

標記、確認書の改定に関する下記事項について、別途協議の場を設け、誠意ある回答を示されるよう要求します。

記

1. フェリー確認書(令和5年<2023年>3月31日付)第1項(4)にもとづき、令和7年度(2025年度)以降の拠出金について、一般社団法人日本旅客船協会及び、一般社団法人日本長距離フェリー協会との協議の場を設定し、決定すること。
2. 同確認書第1項(3)にもとづく拠出金の組合への支払いについて、協議すること。
3. 同確認書第2項にもとづき、無人車の積み卸し作業に関して、港湾運送事業者の職域とし、職域拡大に努力すること。

以 上

(写) 一般社団法人 日本旅客船協会 一般社団法人 日本長距離フェリー協会